## 警報等が発令された時の対応について

このことについて、次のような対応をいたしますので、気象情報や学校からの連絡に御留意くださいまして、お子様の安全が確保できますよう御協力をお願いいたします。

- 1 午前6時に、「暴風警報」が全県下で発令されている ときは、臨時休校となります。
- 2 午前6時に、「暴風警報」が美波町で発令されている ときは、臨時休校となります。
- 午前6時に、「大雨・洪水・大雪・暴風雪等」の各警 報が全県下、または美波町で発令されているときは、校長の判断で学校を臨時休校・または自宅待機にする ことがあります。
- 午前6時に、美波町では「大雨・洪水・大雪・暴風雪等」の各警報が発令されず、他の地域で警報等が発令されているときは、警報が発令されている市・町の児童生徒は、校長の判断で自宅待機にすることがありま

- ◎つぎの場合は、学校までお問い 合わせください。
- ①臨時休校かどうかの判断が難し い場合
- ②担任からの連絡が遅くて心配な 場合

- 登校後、美波町または居住する市・町で、「大雨・洪水・大雪・暴風雪等」の警報が発令されたときは、校長の判断で授業を中止し、帰宅させることがあります。この場合は保護者のお迎えをお願いします。一人通学の生徒は、帰宅後、学校まで連絡してください。 5
- 登校後, 地震による「津波警報」が発令されたときは, 「学校待機」とします。この場合は保護者のお迎えをお願いします。なお, 「津波注意報」が発令されたときは, 校長の判断で授業を中止し, 帰宅させることがあります。保護者のお迎えをお願いします。一人通学の生徒は, 帰宅後, 学校まで連絡してください。 6
- 「記録的短時間大雨情報」や「土砂災害警戒情報」が関係地域に出されたときは、関係地域在住の児童生徒は、「学校待機」となります。この場合は、保護者のお迎えをお願いし 7 ます。

## いずれの場合も、担任より家庭に電話連絡します。

## ★その他の留意事項

- ①美波町の警報が解除された場合は、自宅待機を解除することもあります。その後の対応については、家庭(保護者)へ連絡しますので、連絡があるまで自宅待機してください。
  ②警報発令や交通途絶の理由で自宅待機をする場合は、「出席停止」扱いとなり、欠席になりません。
  ③JRやバスが大雨等により不通の恐れがある場合は、下校時間を早めることがあります。
  ④気象状況により、給食が止まる場合があります。昼食が必要な場合は担任より連絡します。
  ⑤警報が発令されていないときであっても、危険をともなうときは、学校に連絡して登校を見合わせてください。

## 〈連絡問い合わせ〉

徳島県立阿南支援学校ひわさ分校 電話番号 0884-77-2181